

# がん検診等のお知らせ（令和6年度）

がんは、早期発見、早期治療が大切です。ご自身の健康管理のため進んで受診されるようお勧めします。なお、検診料は、無料です。

記

## 1 がん検診の項目

- (1) 胃がん検診（問診、胃部エックス線検査又は胃部内視鏡検査（一部医療機関のみ））
- (2) 肺がん検診（問診、胸部エックス線検査、医師が必要と認めたときは、喀痰細胞診）
- (3) 乳がん検診（問診、視診、触診、乳房エックス線検査）
- (4) 子宮がん検診（問診、視診、内診、頸部細胞診、医師が必要と認めたときは、体部細胞診、コルポスコープ検診）
- (5) 大腸がん検診（問診、便潜血検査）
- (6) 多発性骨髄腫検診（問診、血清蛋白分画検査）

以上の6項目について、全項目をそれぞれ1回ずつ受診できます。（1日で受診できない場合は、複数日に分けて受診することになります。同じ検査を2回受診できません。）

## 2 受診できる医療機関

3ページ以降の「がん検診医療機関一覧」のとおりです。医療機関によっては、全項目を受診できないところもあります。

医療機関によって、申込先、申込方法が異なりますのでご注意ください。

医療機関に予約をする場合には、他の検診との混同を避けるため、予約時には必ず「**被爆者がん検診**」の予約である旨を医療機関に伝えてください。

大阪府地域保健課に申し込む医療機関の場合は、事前に2ページの「希望による健康診断（がん検診）受診申請書」を、大阪府地域保健課へ提出してください。

## 3 受診当日の持ち物

- (1) 被爆者健康手帳（または、第一種健康診断受診者証）
- (2) 希望による健康診断（がん検診）受診申請書（2ページ）
- (3) 問診票

（大阪府地域保健課に申し込む医療機関で受診の場合は、受診日時のご連絡と一緒に送付します。それ以外の医療機関の場合は受診する医療機関にご確認ください。）

- (4) 健康保険証又は後期高齢者医療被保険者証

## 4 その他

- (1) 検査の内容等に関するお問い合わせは各医療機関にお尋ねください。
- (2) 10ページに「希望による一般検査について」、12ページに「被爆者健康手帳をお持ちの方の介護に係る助成について」、14ページに「生活支援事業のお知らせ」を掲載していますので、あわせてご覧ください。

〒540-8570（大阪府庁専用郵便番号のため住所の記載は不要です。）  
大阪府健康医療部 保健医療室 地域保健課 疾病対策・援護グループ  
電話：06-6941-0351（内線2534）